

第1章 理念・目的

<特色>

大学全体、各学部等とともに、本学の建学精神である「権利自由」「独立自治」を教育理念として、目的、使命、教育目標等を明示しており、さらに、これらに基づいた教育プログラムが設定されている。特に、学部間共通総合講座や学部間共通外国語講座など大規模な大学であることのメリットを活かした教育プログラムにおいて理念・目的の醸成が図られると同時に、少人数のゼミナール教育も充実しており、個々人の人格形成に本学の理念・目的が深く関わっていることが認められる。

教育目標の検証、見直しについては、全学的には自己点検・評価全学委員会にて、各学部等の単位では、各学部等に置かれた自己点検・評価委員会、カリキュラムに関する専門委員会等の委員会で恒常的に行われている。また、大学改革の方針や政策目的の検証・見直し・立案作業は、学長スタッフ会議にて、毎年度『教育・研究年度計画書』の作成にあたって行われている。その結果は、学長方針として、各学部等に周知されている。

<課題>

「権利自由」「独立自治」という建学の精神、「『個』を強くする大学」という教育目標は、『学部シラバス』『学部便覧』を通じて広く周知されているが、教育プログラムの指針とするまでの具体性に欠けている。そのため、どのカリキュラムや教育課程が、どのような役割を担うのか、1人の学生が卒業するまでに体得すべき具体的な成果を示していく点や、その成果を検証するシステムの構築に、なお改善の余地が残されている。

<コメント>

教育理念・目的の周知やその検証の改善方策として、学部間共通総合講座等によって周知を促進したり、学生アンケートによって確認したりする方針が掲げられているが、理念・目的の達成は、ゼミナール活動における学生と教員の密な関係で行われる自由な教育・研究や、これらゼミナール活動の結果としてもたらされる地域との連携活動、各教育改革支援プログラム（GP）の実施、学生の課外活動等、本学独自の活動の中に現れるものである。その点から、本報告書は、本学の歴史、理念・目的の明文化やそれらの啓蒙活動だけに重きをおき、生き生きとした学生の姿や、特色ある教員の教育・研究活動など、今現在の躍動する本学の姿が捉えきれていない。「権利自由」「独立自治」という精神を具体化させている諸活動を抽出し、教育・研究、社会連携活動の指針となる『明大憲章』等を定め、生き生きとした学生、教員の姿に焦点をあてた理念・目的の検証方法が実施されるべきである。

第2章 教育研究組織

<特色>

本学では、教育研究組織構成と理念・目的等との関連を、全学の立場から自己点検・評価全学委員会にて随時、点検・評価し、それを報告書の中で明確化している。また学部・研究科ごとにも自己点検・評価委員会を組織し、それぞれの教育研究組織構成と理念・目的を整合させるよう点検・評価を行っている。さらに、既存の学部・研究科の枠組みでは吸収できないような環境変化に対しては、任期付教員（特任教員、客員教員）制度により、特色ある人材を登用し、また2008年4月開設の国際日本学部と大学院情報コミュニケーション研究科・教養デザイン研究科を立ち上げる等、常に更新を図っている。

一方で、総合大学の組織の利点を活かして、学部・研究科横断的に各種 GP や私立大学研究高度化推進プログラムに申請し、特に GP については 2007 年度に 10 件の採択を受けたことは評価すべき特色である。

<課題>

本学は、入学定員 800 名以上、収容定員 3,000 名以上の大規模な学部が主であり、それぞれの学部において社会の多様なニーズに応えるよう努めているが、大学を取り巻く環境の変化、とりわけ 18 歳人口の減少をふまえると、現在の学部規模が必ずしも適切であるとは言えない。そこで、学部規模・教員組織や学科制・コース制のあり方について常に検討していくことが最も重要な課題である。

また、各学部・研究科とも独自のプロジェクトや特定課題研究所などを立ち上げ、教育研究活動の活性化を図っており、こうした教育研究活動は高く評価することができるが、一方でこれらの成果を全学的に共有していくことが課題でもある。とりわけ、2007 年度までの間で COE（グローバル COE）に採択されていないことは、本学の問題点である。さらに、大学院の一部の研究科では、認証評価において国際化の進展が不十分であるとの指摘を受けており、海外との学術交流やダブルディグリーの実施が課題となっている。

2005 年度に設立された「研究・知財戦略機構」は、文部科学省大学知的財産本部整備事業が 2007 年度で終了するにあたり、今後の産学連携のあり方を検討する必要がある。本学の研究・国際交流の実効性確保のため、運営組織や予算配分制度について検討が必要である。

<コメント>

全学的な教育研究組織の検証については、2007 年度より学長の下に将来構想委員会が設置され、適正な定員規模等を含めた教育組織の点検を行っていることは評価できるが、具体的な改善策まで至っていないため、これに関する具体的計画の立案が必要である。また、こうした検証を、学長（委員長）の統括の下に設置された自己点検・評価全学委員会がリーダーシップを発揮しながら行っていく必要がある。

一方、大学院重点化の観点から、新たに設置された 3 つの専門職大学院が既存研究科と同じ大学院委員会に参加していたが、研究者養成を主要な目的とする従来の大学院と高度職業人の養成を目的とする専門職大学院は性格が異なり、不都合な状況があったが、2007 年度に大学院改革を行い、大学院、法科大学院、専門職大学院を設置され、その不都合は解消された。

さらに、本学の研究は、学部・研究科という教育組織を基礎とする側面と、社会科学・人文科学・科学技術の 3 研究所から構成される全学横断的な研究組織を基礎とする側面の両面を有しているが、これら 3 研究所は「研究・知財戦略機構」の下で組織の見直しを進め、これまで不十分であった科研費やグローバル COE の採択に向けた積極的な取組みが求められる。

第3章 教育内容・方法等

(1)教育課程等

<特色>

大学として、従来の全学的組織や課程などの地道な努力に加え、ここ数年で教務部を中心に入学センター、教育開発・支援センター、学習支援室、就職・キャリア形成支援センターなどを設置し、入口から出口までの教育・学習支援体制の充実が図られている。

また、各学部とも、カリキュラム改革を行う委員会等が学部執行部との緊密な連携のもとに不断にカリキュラムの見直しが行われている。特に「グローバル化時代に対応させた教育」は、国際交流センター中心の取り組みを越えて、学部でも国際交流委員会を設置するなど、独自の

プログラムの取組みが見られ、学部独自の学部間交流協定の締結を通して留学生の受け入れと在学生の海外派遣を目指すなど、国際交流の充実や強化への弛まぬ努力がなされている。

正課外教育も、資格講座、文化プロジェクト、国外への語学研修プログラムなど幅広く実施しており、学生部もM-Navi プログラムを実施している。また、体育会、サークルの活動が極めて盛んであり、学生生活をトータルに考え、正課教育と正課外教育との関連をしっかりとなされている。

<課題>

「学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮」は、健康運動科学の科目や定期健康診断などに加え、学生相談が特に充実しているが、発達障害の学生に対する学習支援等時代の変化に伴う新たな問題が生じている。

現在、文系学部は教養デザイン研究科と国際日本学部を除いて、1・2年次は和泉キャンパスにおいて、3・4年次と各研究科は駿河台キャンパスにおいて教育と研究が展開されている。1991年の大学設置基準の「大綱化」以後、教養教育と専門教育との有機的連携による学士課程教育の一貫性が目指されている状況にあって1・2年次と3・4年次とのキャンパス分断は大きな障害となっている。

司法試験、公認会計士試験、国家1種採用試験の合格者は重要な大学評価基準となっているという認識に立って、国家資格指導センターを設置し、国家試験合格を目指す学生・卒業生に対する受験指導のための全学的支援体制を整備したが、依然として指導体制の充実が不十分である。

<コメント>

「学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮」について、発達障害の学生に対する学習支援、全学と各学部の制度のシステム上の連携や統合、また、教育目標との連関についての検討など、適切な改善方策が立てられている。しかし、この評価項目に冠する達成目標が明確ではない。発達障害の学生の卒業率の向上や、就職率の向上など適切な目標を示し、これら施策の実現に努力する必要がある。

キャンパス再編問題は、各学部・各キャンパスの視点を超えた全学的キャンパス・グランドデザインが求められており、学長のリーダーシップの下で全学的視点から各学部の4年間一貫の学士課程教育を実現すべく、全学的議論が早急に求められている。

「カリキュラムと国家試験」では、改善方策として上げられた「正確に把握し、指導体制の充実を図る」という記述は、具体性がないため、不十分であり、改善は期待できない。受験後の可否についての追跡調査の実施や、OB・OGの勤務状況の調査など、具体的な施策を示すとともに、どのように指導体制を充実するのかの改善方策として記述する必要があるように思われる。さらには「国家資格指導センター報告書」では、目的・目標が設定されていない項目が多く、どのような役割を果たし、その相乗効果を発揮するのかが明確ではない。とくに「改善方策がとくにない」という表現は当事者意識に欠けるといわざるを得ない。

(2)教育方法等

<特色>

教育改革活動を推進する全学的機関である「教育改革支援本部」により組織的に教育改革を推進したことを受けて、2007年度は計10件のGPが採択された。さらなる教育改革の推進を図るべく、2007年度は2件の教育改革の取り組みに対して、全学の教育改革支援本部から財政支援を行った。FDの推進については、授業アンケートは、集計結果をグラフ化し評価の経年変化を各教員に送付したことや、「教員へのアンケート」を実施し全内容をホームページで公開したことなど、授業改善のためにアンケート結果を有効に活用している。さらに全キャンパスに設置されている学習支援室では、学生指導状況データを2006年度から継続的に蓄積し調査・分析を始

めており、一部の学部では授業改善に優れた実績を上げた教員を表彰する取り組みが行われている。加えて、「早期卒業制度」を導入済みの4学部から計13名の学生を早期卒業させる一方、極端な成績不良者に対する退学勧告制度を導入するなど、教育改革は確実に浸透しつつある。

<課題>

2007年度の認証評価結果において、「全学部・研究科において、シラバスは一定の書式で作成しているが、授業内容の記述について、精粗がみられ改善が望まれる。」との助言がなされた。これは、シラバスの公開については、各学部で公開レベルを決定しているが、多くの学部が教員個々の判断に委ねていることによる。さらに、授業評価においても「全学部で学生による授業評価に取り組んでいるが、全ての授業科目では実施されていない。組織的に教育方法の改善に活用しFD活動の発展に結びつけることが望まれる。」との指摘がなされている。授業アンケートは継続してこそ改善に役立つものの、授業の改善は個々の教員に委ねられているためマンネリ化を招きやすい。そこで、授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証が今後の課題である。

<コメント>

評価基準の厳格化とGPA制度の導入を並行して実施したが、成績評価についてはこの効果をより高めるために一定度の相対的評価の導入などの工夫が必要とされる。シラバスの公開については、大学として制度的に公開することが適切である。早期卒業制度については、この制度を全学部へと拡充することが望まれる。このように、授業改善を実質化するさらなる工夫が必要とされているため、授業改善事例の収集と公開等を工夫することなどによりPDCAサイクルを回すべく、今後、「教育開発・支援センター」において詳細化を進めていく必要がある。

(3)国内外における教育研究交流

<特色>

本学では、国際交流重点事項促進5ヵ年計画を立て、2003年度から推進している。その計画には、協定校50校、学生の海外派遣100名、留学生数を500名という数値目標を掲げたが、派遣留学生を除いて、数値目標に達したことを受け、新たに2010年までに協定校100校、留学生数1,000名とする目標を設定し、国際交流の拡充を図っている。計画推進にあたっての本学の特色は、国際交流センターを中心にした全学的な取り組みと共に、各学部独自の取り組み等が展開されていることである。例えば、学術交流協定も大学間協定69件のみならず、学部間協定が4件、コンソーシアム(大学連合協定)が4件となっている。また、「明治大学国際交流基金」をもとにした海外との共同研究の推進や、外部資金の支援を得ての「カナダ研究連続講座」や「英国研究 U KNOW」という交際交流事業も展開されている。2007年度には、在日フランス大使館との協力により、「フランス教育・研究講座(クローデル講座)」を開講するなど海外地域研究の拡充が図られている。なお、米加の協定校との交換学生数のアンバランスについても、多くの協定校からコンスタントに学生が派遣されてくるようになり、解消の方向に向かっている。また、受け入れた交換留学生については、学部事務室のみならず受け入れ担当教員も交えた履修指導で、日本語教育も含め、細やかな対応で成果をあげている。

<課題>

国際的教育研究機関として本学を見た場合、なお一層の国際化を推進することが必要である。具体的には協定校数の拡大、協定校との交流の充実、留学生数の拡大などである。とりわけ、昨今の国際交流協定の多様化のなかで、それらをいかにして協定校の拡大につなげていくかが課題となる。上記の具体策のかなりの部分は、各学部が推進していくことになるが、各学部がその実現のために獲得した経験や情報が、全学的に共有されるまでには至っていない。そのために、学

部による国際化の推進度の違いが見られる。また留学生に関しては、交換留学生等以外の留学生には、日本語能力試験1級レベルの日本語力が要求されるため、受入れ留学生の出身国に多様性がなくなっている。今後の留学生数の拡大と多様性を満たすためには、「日本語集中プログラム」のレベル別クラス数を増大させる必要がある。なお、留学生用の宿舎は無く、研究者用の宿舎はあるものの、駿河台校舎から離れていて文系学部との共同研究には使いづらい面もある。

<コメント>

協定校の拡大に関しては、既にいくつかの学部で学部独自の協定校づくりを進めてきているので、これを手がかりとして、他の学部のその推進を要請していくことが求められる。このような協定校の拡大は、教育研究の一層の国際化には有益で、本学からの派遣留学生を増やすための重要な方策の1つでもある。本学からの派遣留学生を増やす他の方策として、①学生の語学力向上のためのプログラム開発、②留学制度自体の見直し、③就職部と連携しての帰国学生への就職支援、④学生の留学意欲の一層の喚起（留学フェアの実施、種々の情報発信など）を推進していくことが求められる。また、セメスター制度の完全実施に伴い半年留学などの短期間による学生交流の可能性について検討する必要がある。他方、受け入れに関しては、留学生用宿舎のさらなる整備が急務である。方策として、①留学生用宿舎の新規建設、②民間施設の借り上げなどが挙げられる。研究者用宿舎については、特に駿河台校舎・和泉校舎へのアクセスが便利な地域に確保すべきである。また、各地区に招聘研究者用研究室を配備し、研究環境を整えていく。なお、多様な留学生の受入れを可能にするために、入試制度の多様化、日本語教育機関の組織的強化、英語による講義の設定も検討する必要がある。「日本語集中プログラム」は、一層多様なクラス編成を検討するとともに、少人数制クラスを維持することに努めるべきである。また留学生数の拡大と質の維持という課題からも大学院への受け入れ強化が別途図られねばならない。アドバイザ一の研修と複数の要員確保など留学生に対するきめ細かな支援体制の一層の整備が望まれる。

(4)学位授与・課程修了の認定

<特色>

各研究科とも、修士学位を2年以内を取得するよう指導体制を整えるとともに、計3名以上の主査・副査による厳格な審査により、受理論文は高い水準となっている。また、在籍者に占める2年以内の修士学位取得者割合は高く、順調に学位授与が行われている。

修士学位請求論文に代わる課題研究等による学位授与を導入している研究科では、豊富な実務経験を有する社会人が自らの経験を普遍化、一般化する研究に取り組むことが可能である。また、優秀な大学院生には在籍1年間で修士学位を授与し、専攻によっては学部からの「飛び級」を認めるなど、早期に社会で活躍したい、博士後期課程へ進学したいと望む者にとって魅力のある制度がある。

博士学位は、課程博士、論文博士ともに、各研究科とも審査基準と手続きを内規として定め、専門領域からみて必要と判断される場合には他研究科ないし他大学から副査を加えるなど、厳正かつ客観的な審査を行っている。課程博士については、3年で博士学位請求論文をまとめることをめざし、「研究者養成型助手」の制度を活用するなど、十分な指導体制と支援体制を整えている。

外国語での論文提出を認め、チューター制度や指導教員による個別事情に配慮した指導を行っており、留学生に対するきめ細かな指導体制を有している。

<課題>

大学院在籍者数、とりわけ博士前期課程の在籍者増加は、必然的に修士学位請求論文提出数の増加につながり、限られた時間で多量の論文審査を行うことは、年度末における他業務に忙殺さ

れる大学院担当教員の負担を大きくしている。大学院の拡充と厳格な論文審査を両立するため各研究科は努力を重ねているが、それを支える体制を全学的に考える必要がある。

論文の審査基準や手続きが十分に周知されているとはいえない。同様に、博士前期課程の短縮、学部からの「飛び級」といったことについても、その仕組みが学生に正しく伝わっていない場合がある。大学院生、そして進学を考えている学部生に対するオリエンテーション、情報提供の充実が求められている。

留学生に対する日本語教育が、指導教員の個人的指導に委ねられている研究科もある。今後、留学生の増加は不可欠であり、全学的な対応が必要である。

<コメント>

学位授与は、大学院における教育研究の具体的成果である。そのため、学位授与の実績は外部からの評価において注目される項目の一つである。各研究科とも修士については順調に授与されているが、博士については研究科によって授与数に違いがある。しかし、いうまでもなく学位とは授与数ではなく、受理論文の学術的水準、すなわち質が重要である。質を維持しつつ授与数を確保することが、高い外部評価を受ける大学院にとって不可欠であり、その実現に今後とも努力されたい。

各研究科とも認識しているように、優秀な大学院生の獲得には進学希望者へのさらなる情報提供が必要である。特に短期間で修士学位取得や学部での「飛び級」は、優秀な学生にとってメリットが大きいことから、周知することが効果的であろう。また、客観的な審査基準等をどのような形で示すことが適切であるかを早急に検討すべきである。

留学生を増やすことが全学的な課題となっており、大学院にも多くの留学生が在籍するようになる。留学生のサポートについて、各研究科だけでなく大学院全体としての体制も検討することが望まれる。

第4章 学生の受け入れ

<特色>

学長のもとに入学センターを設置し、その全体的統括・管掌のもとで、一般入試、推薦入試、特別入試という3本の柱からなる、多様な入試形態をとっている点が、まず特色として挙げられる。このことにより、本学の建学の精神および教育方針に沿うような人材を、多方面から確保することが可能となっており、それは、受験者の増加というかたちで、社会からも支持されている。その際、一般入試枠（7割）を堅持して、推薦入試ならびに特別入試に過度に依存しない点も特色と言える。また、2007年度入試から開始した「全学部統一入試」は、地方の明治大学入学志望者の受験機会を増やして、高い評価を得ている。

また、社会人、帰国生、留学生といった、いわゆる一般学生とは異なるタイプの学生を積極的に受け入れようとしていることも特色の一つである。特に、留学生会館の建築構想も現実化して、掛声だけに終わらない取り組みを着実に実行している点も、特筆されるべきことである。

さらに、編入学・転科・転専攻等の道もひらけており、進路変更にも、当該学生へ事務室・学生相談室・学習支援室等がサポートしつつ、厳正かつ柔軟に対応している。

<課題>

現状では、極めて多くの志願者を得ているので、量の確保による質の保証が、実現されていると言えるが、受験者の減少傾向は2020年まで続くと言われているので、「明治向き」の資質を有する学生をさらに積極的に求める姿勢を打ち出すことは大きな課題の一つとなる。

また、多様な学生を受け入れるということは、その多様な学生に対応したカリキュラムが保証

されているということではなければならないが、その整備は、まだ十分なものになっているとはいがたく、それを遂行するための負担をどうするかといった点も、かならずしも明確になっていない。

社会人・帰国生・留学生、それぞれの受け入れも、整いつつあることは確かであるが、さらに整備する必要がある。例えば、社会人入学については、まだ改善の余地がある。また、編入学等の定員枠がないということも、問題点である。

地方出身者の受け入れについては、全学部統一試験の実施状況を確認しながら、さらに効果的な方策の検討を進める必要がある。

<コメント>

ぶれない「個」を持って、困難な局面にも簡単にくじけず、粘り強く問題解決に当たる、という学生像が、明治大学の育てようとする学生像である。そのような教育理念に共感する学生を受け入れるために、さらに広くアピールする必要がある。そのためには、入学試験の評価等もふくめ、高校との連携をさらに密にする必要があるが、多くの高校生が参加する進学相談会は、そのよい機会となるので、例えば入学センターが、伝えるべき内容をまとめて示し、伝達を促す必要がある。特に、現在の相談会における教員の位置づけは、ただ自分の学科・専攻を説明しに来て、模擬授業を行なうというだけなので、改善の余地がある。

また、学生の「受け入れ」ということを、単なる入り口あるいは窓口の問題と考えずに、入学後のケアまで視野に入れている現在の方針とそれに伴う仕組みは、きわめて意義深いものである。そのような意味で、学生相談室、学習支援室のさらなる整備は欠かすことができない。例えば、学生相談室の人員体制の見直し、学習支援室での支援内容の整備（TAからのフィードバックも参考にしつつ）なども必要である。また、社会人の受け入れについては、専門職大学院の充実や、大学既卒者でも、出身と異なる学部への編入学を容易にできる道を検討する必要もある。

また、2006年度評価委員会評価結果にも指摘があるように、地方出身者や女子学生の受け入れについて、より効果的な方策を検討することが必要である。

第5章 学生生活

(1) 学生支援

<特色>

学生支援を、従来の「学生自治会」対策から、学生全般の生活支援・自立支援へと質的に転換するという課題意識が鮮明である。その下で、それまでの日常的な個別支援の地道な改善に加えて、チュードメントセンター、課外活動奨励、学生用住居、新入生M-Navi 合宿などの小委員会といった個別の課題を検討する仕組みが整備され、ここ数年で学生部を中心とする学生支援・自立支援の体制の充実化が図られている。

個別の分野をみると、経済的支援では、貸費から給費へのシフト進めながら、ここ数年において各種奨学金の充実をめざして奨学金の制度改革が大きく前進している。学生相談等では、学生相談室や健康保険制度、厚生施設の充実に加えて、キャンパス・ハラスメント対策室が設置され、心身両面のサポート体制が整備されている。課外活動では、指導体制や各種助成金制度が確立され、公認サークルが安定的に活動する場が確保されていることに加えて、近年では課外活動に対する奨学金の支給が始められとともに、「協働」をキーワードとして「本物に触れる」参加体験を中心とする M-Navi プログラムの充実によって、学生の社会人基礎力涵養を通じた自立支援や社会貢献のシステムも充実しつつある。

<課題>

学生相談室は上述のように充実している一方で、人員配置の制約や面談室数など施設的な制約

問題が生じてきている。また、心身のケアについて対応が事後的になることが多いことのほかに、発達障害の学生に対する学習支援など新たな問題や入学以前に医療的な診断が下っている「心の病」を抱える学生への援助の問題も発生している。長期不登校学生をめぐる問題でも、その実態が未だ十分に把握されていない。

課外活動では、部長とサークルのコミュニケーションが取られていない。各種助成や褒賞制度が整いつつある中で、その周知が不十分である。それらの意義を全学的にアピールしていく必要がある。M-Navi プログラムが定着する一方で、その企画・運営に学生が参画する制度、プログラム評価体制の構築が不十分である。学生モニター制度があるものの、設置目的が限定されているために、広く学生の声を吸収する制度となっていない。

<コメント>

この章は全体的に、「問題点の検討」や「改善方策の提案」に終始している項が多い。なかでも、個別の部署ごとには関係する学生と接する中で、問題点やこれに対する改善方策についてそれぞれに感触を得ているようであるが、課外活動の「学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況」における学生モニター制度の再構築を図るとだけ指摘されるにとどまり、学生へのモニタリングシステム整備に向けた、もう一步踏み込んだ具体的な方策が必要である。また、そのことに関連して、あくまで担当者の感触にとどまり、具体的な裏付けを欠いているケースが少なくない。たとえば、冒頭における目的の周知方法では「特に問題点はない」とされているが、その根拠が具体的に示されていない。

また、改善方策が提案にとどまっているものとしては、次のようなものがある。各サークル及び各部長に対してコミュニケーションを一層密に取るよう指導していくとあるが、どのように指導・徹底していくのか示されていない。M-Navi プログラムへの参加者拡大についても、目標などが示されていない。ボランティアセンターは制度的な整備は進められたが、その活動が十分に具体化されていない。

(2)就職・キャリア形成支援

<特色>

就職・キャリア形成支援センターは、同事務室を中心として、きめ細かな指導を行ってきた結果、「就職の明治」といわれるほどの高い実績をあげてきている。

同事務室は、年度計画に基づいて、各種行事を「手作り」で企画・実施している。また、同事務室がとくに力を入れているのが、個人対面方式による「就職・進路相談」で、学生の間にもよく認知され、高い効果を上げている。さらに、11月に開催された「企業と大学との懇談会」では、多くの企業(338社)が参加し、企業・大学双方の要望や意見を交換する場として有効に活用された。

学生向けの就職・キャリア形成支援のガイダンスとしては、年間を通じて様々なセミナー、講座、見学会、適性検査などがおこなわれている。とくに就職支援行事については多くの学生が熱心に参加している。2007年度は、外国人留学生及び大学院生に対する支援行事の強化が図られた。50名対象のTOEIC無料受験実施もその一環であった。

就職統計データは、学位記交付時に進路先届出の提出を求めることにより、最終的なデータを得ている。2007年度の進路先データ把握率は96.5%で、前年比1.5%の上昇であった。

インターンシップについては、前年より参加者が増え、受け入れ企業の数も増えている。インターン入門講座も開講し支援している。

<課題>

本学の就職活動支援・指導の対象は、主に3年生以上となっている。しかし、職業や職種によ

っては3年生から準備したのでは遅すぎる場合もあり、本人が長期的に満足して続けられる職業に就くためには、早くから職業・仕事に対する意識を高め、自分の進路についてじっくりと考える機会を与え、準備をする時間的余裕をもたせる必要がある。よって、本学でも低学年から進路に関しての指導・支援を始めるべきであり、早急に計画を立て体制を整えることが望まれる。

「就職・進路相談」は、学生の間でも認知度が高く、非常によく利用されている。それだけに、学生の相談内容の範囲も多岐に渡り、相談員側に専門的な知識が必要な場合もある。学生の多様なキャリアニーズに対応するため、今後各分野の専門的知識を有する担当者の整備が求められる。

年間を通じて様々な「就職・キャリア形成支援行事」が行われているが、行事によって学生の参加者数に偏りが見られる。実際的な知識を学べる就職活動対策講座に人気があるようだが、より広い視野に基づく職業観を育成できるようなキャリア形成支援行事の充実が望まれる。

インターンシップに関しては、学内に複数のインターンシップ制度があるため混乱を招いてきた。制度および窓口の一本化を視野に入れて環境整備を行っているが、さらなる改善が必要である。

<コメント>

3年生向けの就職支援活動については、支援体制もかなり整い高い成果をあげてきている。ただし、学生のキャリアニーズが多様化しているので、専門的知識を有するスタッフの増員など、支援体制のさらなる充実が望まれる。

今後は、長期的な観点から納得のいく就職活動が行えるよう、低学年向けのキャリア形成支援を行うことが重要であり、具体的な達成目標や実施計画を立てて速やかに実行していくことを期待する。また、留学生や大学院生対象の就職支援は前進をみせたが、今後さらなる支援が求められることから、彼らのニーズを分析し、それに対応した支援計画を立てて実行すべきである。

就職データに関しては、卒業生の進路追跡調査もおこなう必要がある。若年層の早期離職が社会問題化している現在、卒業生の調査結果は新卒者の就職活動にも大いに参考となるはずである。

第6章 研究環境

(1)研究活動

<特色>

1) 論文等研究成果の発表状況および国内外の学会での活動状況

本学では、毎年度「専任教員の研究業績調査」を実施している。2007年度の著書・発表論文に該当する業績は907件、それ以外研究業績は761件、学術賞の受賞は14件となっている。数値上からは、2005年度から2007年度の3年間における業績は右肩下がりとなっている。

2) 特筆すべき研究分野での活動状況

本学には学部・大学院を横断して、研究活動を中心に展開する組織として、研究・知財戦略機構の下に社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所を設置し、専任教員はいずれかの研究所に所属している。2004年度からポスト21世紀COEの採択等に向けて、研究組織の再構築を図り、2007年度には、特定の課題を推進する研究単位の位置付けを明確にするために、特定研究課題ユニットに関する内規を改訂した。さらに、2007年度は、具体的なグローバルCOEプログラムに対応策として、「明治大学先端数理科学インスティテュート」を、機構の直属の附置機関とし選定するとともに、同要綱を制定した。

3) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

研究助成を得て行った特筆すべき実績は文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」による大型研究プロジェクトの新規採択は計4件であり、2007年度は、継続分と合わせて14件で

あった。この他、学内研究助成制度において推進される研究（研究所研究員制度）や、研究科共同研究助成制度が実施されている。

<課題>

- 1) 基盤研究をボトムアップし、研究の推進を図るためには、特に施設面での研究環境の整備が不可欠である。生田校舎にはハイテク・リサーチ・センターが設置されているが、共同研究や大学発ベンチャーを展開していく施設が不足している。
- 2) 駿河台校舎、和泉校舎には、研究用装置・設備を集中管理している建物がなく、共同研究等を促進させるスペースが十分に確保されていない。
- 3) プロジェクト研究所としては、特定課題研究所の設置が可能であるが、活動が活発ではない研究所もある、本学の研究を外部にアピールするためには、不十分である。多額の研究費を必要とする大型プロジェクトへの申請は、機構を中心として大学全体で支援策を講じる必要がある。

<コメント>

- 1) 現行の共同研究の受入れ状況や将来の共同研究等理工系を中心とした大型研究プロジェクトの推進を考慮するならば、生田校舎に「生田総合分析評価センター」「生田地域連携交流館」および「生田レンタルラボセンター（仮称）」等の研究施設を整備する必要がある。
- 2) 駿河台校舎には、文科系の研究活性化を図るため研究用装置・設備を集中した「研究ラボタワー」の建築について学内手続きを進め、早期の建設決定を目指す。
- 3) 三研究所体制については、名称変更や、研究用予算を機構へ集約することを検討し、早期に実行する。また、研究所規程等の既存の規程を全面的に見直し、新組織への移行へ向けた整備を進める。
- 4) グローバルCOE等大型研究への申請については、特別推進インスティテュートの設置と併せて、新たな戦略的な研究推進プロジェクトとなる「研究クラスター」等複層的な体制の構築が必要である。また、「研究クラスター」に選定された研究組織には、研究・知財戦略機構に配分される予算から経費の支弁などの支援策を講じる。

(2)企業等との共同研究, 受託研究

<特色>

2007年度企業や学外の研究機関等との共同研究は40件、受託研究は68件の件数であった。現在、大学の産官学連携の窓口である知的資産センターを通して契約に関しては、専任職員は勿論国から派遣されている特許流通アドバイザー、産学官連携コーディネーター及び文部科学省大学知財本部整備事業の委託事業費等から雇用している知的財産マネージャー等計6名が当たっている。その業務内容は、特許等の知的財産の創出、研究成果・シーズの照会、連携先企業の選択及びニーズとのマッチング、契約交渉、競争的研究金の応募等幅広いものとなっている。また、一般的に、教員の知的資産や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは難しいが、研究プロセス段階から知的財産の創出や共同研究等を目的とした「御知創（ごちそう）」会議や、これを発展させた少人数グループによる「車座セミナー」を実施し理解を促進している。「研究シーズ集」の発行、ホームページ、産学連携フェアにおける発表・展示などによって研究情報の発信を行っている。これらの地道な活動の成果が上記の数値となっている。

<課題>

共同研究・受託研究の件数は伸びているものの、その契約金額が横ばいである。また他の大手私立大学の契約金額と比較すると厳然となる差が見られる。共同研究、受託研究あるいは学術奨励寄付金等により、企業等から学外研究資金を受け入れている教員は、一部の教員に限定・固定化されている。官公庁等の大型競争的資金は、学問分野・領域を超える学際的

な研究テーマが多く、これに対応する研究体制の構築が遅れている。大型競争的研究資金の獲得あるいは企業等との大規模な共同研究を実施するために必要な施設や設備が不足している。大型競争的研究資金の獲得をはじめ、外部研究資金の大幅増を達成するには、営業能力を有する専門人材換言すれば“フォワード”が不在である。

<コメント>

本学の研究規模を拡大するには、大型競争的資金の獲得はもとより企業や自治体の包括的な研究契約、本学教員が主体となる提案型プロジェクト研究の締結を目指す必要がある。それには、本学の強みや特徴を活かした学問分野・領域を超える複合的な分野の研究プロジェクトを立ち上げることが必要である。具体的には、文理融合あるいは農工連携型の研究プロジェクトが考えられる。文理融合型としては「ユビキタス商店街プロジェクト」が挙げられ、先進的な事例として高い注目を集めている。大型の共同研究やプロジェクトには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に理工系の共同研究等の研究を推進するには生田校舎内あるいは近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する必要がある。大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員には研究専念できる時間の確保や学内研究施設の優先使用等、教員へのインセンティブの付与が必要である。

(3)特許・技術移転の促進

<特色>

承認 TLO 及び文部科学省・大学知的財産本部整備事業のスキームで派遣若しくは採用した知財に精通した人材により、特許出願から特許移転に係る業務が行われている。

特許出願件数については、この3年間約 40 件弱で横並びとなっている。これは、知的資産センター長が委員長を務める「知財評価委員会」において、事業化及び汎用性の広さ等を重点的にチェックし、特許の“不良債権化”を少なくするということが理由の一つとなっている。

<課題>

基本的には、教員の学会発表・論文重視の傾向が強く、特許等知的財産に関する関心が低い。また、特許出願がなされても教員の多忙さや施設等の物理的制約から企業との連携による実用開発に対して積極的ではないケースも多い。このことから技術移転件数及び実施許諾料（ロイヤリティ）は、2005 年度をピークに減少している。

<コメント>

発明件数や出願件数及び技術移転件数の増大を図るには、教員の研究成果を発明に繋げることが必要である。そのためには、優れた研究の成果を速やかに出願に導くとともに、企業のニーズ等とのマッチングを図るという地道な活動を粘り強く続けることが必要である。同時に、教員個人の単独な研究成果によることなく、複数の教員の研究成果や技術を複合化することにより、強く汎用性の高い特許あるいは企業との大きな共同研究・開発に結びつけていくことも重要である。これらができるプロジェクトマネージャーの確保が望まれる。

(4)産学連携に伴う倫理要綱の整備と実践

<特色>

文部科学省「大学知的財産本部整備事業」採択大学の責務の一つであった3ポリシー（産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー）に関しては、2004 年度に制定し、大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。特に、産学連携ポリシーの名称を「社会連携ポリシー」として、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することを

教職員が一致協力して取り組むこととしている。また、利益相反に関しては、リーフレット『社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン』作成し、教職員が利益相反に関する判断基準の共有化を図ることを目的に配付している。

<課題>

利益相反に関しては、教職員を徒に管理強化するものとして採られるなど、“正しい”理解が得られていない。また、理解を得るための啓発活動が不十分となっている。学連携を積極的に推進する事務部署が、利益相反の担当事務局となっている。透明性や客観性の観点から“疑義”を生じる恐れがあり、検討する必要がある。

<コメント>

利益相反に関する相談は、監査法人との契約による利益相反アドバイザーによって適宜対応を図っている。利益相反に関する教職員の理解・協力を得るためには、利益相反アドバイザーの常駐配置を目指す。利益相反の担当部署を、監査業務を担当する部局が移管することが望ましい。

(5) 経常的な研究条件の整備

<特色>

本学は個人で実施する学術研究の助成として専任教員全員に年額 35 万円の特定個人研究費が支給される。図書・資料の購入は、明治大学図書館図書管理規程、物件の購入は、学校法人明治大学調達規程、調査研究に必要な旅費は、学校法人明治大学専任教職員旅費規程の定めるところにより支給がなされる。

研究旅費については「学校法人明治大学専任教職員旅費規程」により、学会出張旅費として、大学教員は年 2 回、研究発表者については前述の他 1 回専任教職員（助手を含む）に対し助成している。国際学会に出席して講演または研究発表を行う場合または座長を務める場合に年度内 1 回を条件として、渡航費の往復航空運賃実費分、宿泊費実費分 30 万円を上限として助成される。この他、研究所研究員制度、在外研究及び特別研究が制度化されている。

研究の分野における多様化・高度化・専門化がますます進み、他方で総合化・学際化・国際化が並行して展開しており、本学の各研究所ではそれに対応するため各種の研究形態を設け、個人研究については、傾斜配分を可能とする措置を講じて研究活動の活性化を図っている。

<課題>

近年、大学間の競争に打ち勝つためには、とりわけ研究体制の強化が望まれる。具体的には、教員を機構の支援のもと戦略的に、研究に専念させる仕組みが必要である。学術研究の分業化・専門化が進む反面、総合的・学際的な総合研究の重要性が増している。そのためには、文部科学省による私立大学学術研究高度化推進事業に取り組むことが必要であるが、教育と学内事務が増え、研究時間を十分に確保できない研究所員が増えつつある。

駿河台キャンパスの研究所は、いかにも狭小で、共同研究を行うには、研究施設が不足、研究スペースは狭隘である。生田キャンパスでは、共通機器を設置する施設がないため各研究グループが独自に機器を抱え、研究費の有効利用が図られていない。機器設備を設置する研究施設が不足している。

外国人講師を招聘によるゲストハウス（宿泊施設）の環境が十分に整備されておらず、国際シンポジウムの開催件数の申請が少なく、研究費での国際学会発表への旅費支出が認められていないとの問題がある。

<コメント>

特定個人研究費の金額と支給システムは概ね適切と思われるが、使途範囲を拡大すべきとの意見については、税法上の課題を含め、慎重に対応する必要がある。

研究所研究員制度については、見直しをするとともに、研究費の予算については機構に一括配分し、機動性を持った執行を行えるようにする。大型研究には、職員の協力も不可欠なため、そのための組織を構築する必要がある。大学基準協会からの「認証評価」の指摘にあるように、研究時間確保のために、学生あたりの教員数を増やし、授業負担、学内業務負担を減らす取り組みが必要である。

駿河台キャンパスにおける研究所については、共同研究を促進するための研究ラボタワーを建設し、必要なスペースを確保する。生田キャンパスに理工・農共同利用の研究施設「総合分析評価センター」を早急に建設する。共通機器を一カ所に集め、専属オペレーターによる共通機器の管理・運用し、共同利用することにより、共通機器及び研究費の有効利用を図る。

(6)競争的な研究環境創出のための措置

<特色>

2007年度の科学研究費補助金の申請数172件、その採択件は40件であった。科学研究費補助金の獲得促進のために、申請書類受付期間に、派遣職員を増員し、書類の不備等のチェックを行った。また、生田キャンパスでは、申請書類の事前チェックを希望する研究者については、職員、知的財産マネージャーがチェックを行い、申請書類を作成している。

<課題>

科学研究費補助金の申請数並びに採択数を増加させることは、外部からの本学の評価を高めることに直結するが、他大学と比較すると申請数、採択数ともに少ないのが現状である。特に、文系については申請件数が少なく、理系については採択率が国の平均を大きく下回っている点が問題点として挙げられる。科学研究費の申請にあたり、職員による申請援助業務の充実が望まれているが、公的研究資金の不正使用防止のための業務などの増大に伴い、手が回りかねるのが現状である。

<コメント>

文系、理系で抱えている問題点は異なっており、それぞれに対応した対応策を検討する。文系は申請件数を増やすための科学研究費補助金について周知活動が必要であり、理系は採択率を高めるためのよりよい申請書類の作成、チェック体制整備に努める。学内研究費の申請にあたり、科学研究費補助金への応募を義務付けるなど、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの申請及び採択の促進の方策について検討する。各種補助金申請に関する専門的知識を有する職員による申請援助業務の充実が望まれる。そうした専門的職員は、書類原稿の作成や学内周知を担当するだけでなく、本学の多様な研究を把握してユニークな共同研究を生み出すこともでき、その結果として外部補助金の獲得に貢献しうる。

(7)研究上の成果の公表、発信・受信等

<特色>

専任教員は所属する各研究所の叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、厳正な査読制度を取り入れている。出版助成制度を設け2007年度刊行した叢書は、社会科学研究所と人文科学研究所の合計で10件ある。

また、科学技術研究所では、年報に重点研究の各年度の研究経過を掲載し、研究終了後の成果は学会等の発表を通じてそのレビューを受けるとともに、学内においては、研究成果報告書(冊子体)を図書館に配置し、閲覧、文献複写サービス等に供している。

成果を学内の活用だけに留めず、広く社会に還元することを目的として、時宜に適したテーマで所員の研究成果に基づく公開講演会及びシンポジウムを恒常的に開催し、社会貢献の活動も行っている。

公共政策への寄与については、本学危機管理研究センターは、栃木県（防災計画を見直し）、相模原市（地域防災計画の改定作業）、浦安市（防災図上訓練）、神奈川県（県内 19 市の地理情報解析システム）などにおいて実績をあげている。

<課題>

今後は、広く海外との研究交流の促進が求められており、情報発信機能の強化が求められている。公開講演会等の宣伝は電車内広告や地方自治体及びダイレクトメール等によって行っているが、社会に対するアピール不足の感がある。

<コメント>

今後とも研究成果は叢書、紀要、欧文紀要で公表し、併せてホームページを活用して発信していく視点が必要である。広く海外との研究交流の促進を目的として英語バージョンを付加するとともに、研究成果等の電子化に着手し、研究所全体の学術研究活動が俯瞰できる体裁のホームページが必要であり、改善方策として具体的に盛り込むべきである。

(8)倫理面からの研究条件の整備

<特色>

明治大学利益相反ポリシー（2005 年 1 月 11 日理事会承認）に基づき、明治大学利益相反委員会を設置し、適切な運用がなされている。DNA 組換、クローン研究などには「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」も制定され、常時適切な処置が行われている。

文部科学省の公表した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づいて「研究費の適正管理に関する検討ワーキンググループ」を設置し、責任体系の明確化、関係者の意識向上等にかかわる方策の検討を進め、現在は、明治大学研究者行動規範、明治大学における研究費の適正管理に関する規程、研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程を制定し、さらに「明治大学における公的研究費に関する使用マニュアル」を作成している。

<課題>

利益相反に関しては、教職員を徒に管理強化するものとして採られるなど、“正しい”理解が得られていない。また、理解を得るための啓発活動が不十分となっている。また産学連携を積極的に推進する事務部署が、利益相反の担当事務局になっている。透明性や客観性の観点から“疑義”を生じる恐れがあり、検討する必要がある。

<コメント>

倫理面からの研究条件は整備され、現状では適切に運営されている。利益相反に関する相談は、監査法人との契約による利益相反アドバイザーによって適宜対応を図っている。利益相反に関する教職員の理解・協力を得るためには、利益相反アドバイザーの常駐配置を目指す。利益相反の担当部署を、監査業務を担当する部局が移管することが望ましい。

第7章 社会貢献

<特色>

リバティアカデミー、博物館、図書館などの附属機関が、社会に開かれた大学としての活動を

担う中心的役割を果たしている。

リバティアカデミーでは各種講座やプログラムのほか、国や自治体、企業などとの連携のもとに幅広い社会貢献を展開し、年間 2 万 3000 名を越える受講者が参加している。また、アカデミーでは、学内外での活動を通じた地域との交流も多方面で推進されており、各種の講座の開設や、協定事業などが進められている。さらに、文部科学省「社会人の学び直し教育促進プログラム」に選定されて、補助金により社会人を対象とした学習機会を設ける事業が推進されている。企業や各種社会的組織体との連携の下で行われる生涯学習も、学内の様々な機関・組織によって展開されている。

地域社会との連携に関しても、主に自治体との協定にもとづいて地域の振興・整備に積極的に関わっており、学内施設の一般開放や地域支援のほか、災害時の救援のためのボランティアの育成などにも力を入れている。

<課題>

リバティアカデミーや博物館などにおける生涯教育の取り組みに関しては、講座数の拡大だけでなく、地域社会と連携した活動や学部教育との連携による活動等、本学独自の特色を持った質的展開を目指す必要性があり、広報活動もさらに充実させるのが望ましい。一方で、講座数ではなく、地域的に広く学習機会を拡大させるという観点からは、事業展開が一部の地域に限られないよう努力することも考えなければならない。企業・自治体・NPOなどとの連携も、大学の規模を考えればさらに拡大させることが望ましい。

社会連携は学内の各組織によって行われているが、その具体的内容や活動の実態が明らかでなく、成果の把握が不十分である。またどうしても本学キャンパスの近隣の自治体を中心となりがちなので、対象を広げることも考えるべきである。

<コメント>

社会貢献の一層の充実や質的展開をめざすためには、従来にも増して多様な活動を推進していく一方で、本学全体の事業としての整備およびある程度の一元化が望まれる。リバティアカデミーをその主たる担い手として、内容の一層の充実と効率的な運営を図っていくことが基本的プランであるが、地域連携については全学的な新しい体制を検討する必要がある。

本学の研究教育上の成果を一般社会に還元することが社会貢献事業の基本であるが、どのような成果をいかに社会貢献へとつなげていくのか、体系的かつ総合的な取り組みの見通しが必要であると同時に、それぞれの活動がどのような成果をあげているかが、より明確に示されるような体制が作られることが望ましい。

質的な向上を目指すことについては、社会連携に関する基本方針の確立や検証可能な達成すべき目的・目標を掲げることが望まれる。特に、学部教育や課外活動等と社会連携活動を結びつけ、学生・教職員の参加のもとで、社会連携を通じた全学的に開かれた大学の実現を推進する。

そして、研究・教育と両立させるために、過剰な負担となることなく、社会貢献の拡大と充実に十分な余裕をもって取り組める制度・体制について、具体的なプラン作りが必要である。

第8章 教員組織

<特色>

女性教員、外国人教員の採用が増え、教育・研究環境の多様化に伴った適切な採用人事が行われて、文部科学省の教育改革支援プログラム（GP）や大型研究の採択に見られるように、特色ある教育・研究活動が活発に行われている。

任期制教員について、2007年度は特任教員を20名、客員教員を27名採用し、各学部で特色

ある教育が展開されており、今後の教員流動化の適切な展開の根幹をなしている。

専任教員の教育評価については、半年に1度、学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果は教員個人にフィードバックされている。

<課題>

女性教員の研究成果向上・継続に関する配慮が不十分である。専任助手、准教授の資格の女性比率は2割近いが、教授では1割程度であり、今後の施策の実施により、女性教員の活躍に期待される。

学部における適正な教員数を示していないので、カリキュラム改革を始めとする教育改革の他、教員組織の抜本的見直しが進まないでいる。また、兼任比率が4割弱となっており、卒業論文指導を兼任講師が担当する例もあり、問題とするべき事項である。

教育改革支援プログラム(GP)やグローバルCOEプログラムなど、教育・研究に関する外部資金の獲得により、教育補助業務や研究補助業務が増大しており、TA、RAの役割が大きくなってきている。

教育開発・支援センターの下で、全学的なFDを推進する体制が整っているが、センターの自己点検・評価では、どのような成果を目指し、どのような成果が現れているのか不明であり、点検・評価のあり方を改善し、明確な年度目標を設定し、その実現のための活動を推進することが課題である。

<コメント>

女性教員、外国人教員の採用数が増えてきているが、全体の規模からすると一層の推進が必要である。また、女性教員については教授と准教授では、女性比率が2倍近く開いており、男女共同参画社会の実現の観点から、課題を整理し、十分な支援施策を検討すべきである。外国人教員については、語学の教員から専門科目担当者を採用する傾向にあるが、より一層推進し、国際化を図るべきである。

各学部でスチューデントレシオの目標値を示しているが、いずれの学部も達成されておらず、達成に向けた全学的な議論を始めるべきである。このことは本学全体の適正規模、経営上の課題でもあるので、教学と法人が連携して解決の方策を講じる必要があるが、未だ進んでいないことが課題である。学力水準の維持向上を目的とした適正規模の策定に着手するべきである。

教育開発・支援センターは、センターの活動によってFDが推進され、授業手法の改善が進展するよう、適切な年度目標を定め、実効ある活動を展開し、年度目標に則した点検・評価を行うことが必要である。

第9章 事務組織

<特色>

事務組織は、部署の所管業務や管理職の職務権限、担当理事の指揮命令など制度上の整備を図って機能的に運営している。このような中で、2007年9月に事務組織の改編が実施され、ここでは、組織拡大と機能別に細分化された組織を効率よく運営するために、組織の枠組みを大括りにし、更に機動性と柔軟性が執れるグループ制の導入などの組織体制が図られた。

一方、事務職員は、法人の役割と大学の教育・研究の目的を理解し、法人業務に加え、教学組織の教育・研究の年度計画書の作成、これに伴う予算編成、折衝及び執行に、事務局として機能している。また、意識改革を促し、自ら発案、業務改善を行う自律型職員の育成及びそのことを可能とするための能力開発を行うため、職場研修など実施し、学外団体が主催する各種研修・講座にも第二種研修として派遣している。加えて、大学院在学研修として本学ガバナンス研究科や

経営管理に関する他大学大学院に派遣して、専門的な経営能力の養成を図っている。なお、本年度から新たに、階層別研修としてグループリーダー研修が、目的別研修としてOJT研修が加わった。

<課題>

専任事務職員の削減により職員数が不足し、新規業務の展開が困難な状況に陥ったり、一部業務運営に支障をきたしたり、量的な不足が顕在化している。さらに、知財管理や国際交流等の専門職員が求められている。

事務職員は、行政管理者としてその役割が期待されている。今後は、アウトソーシングの実施や専門職員制度の構築等、多様な組織運営が可能となるような人事制度の改革とともに、大学の役割を見据えて教学の意思決定に参画できる制度や環境を醸成する必要がある。

さらに、業務における専門性の向上については、経験や資格に応じて、専門性を高められるような人材育成方針がなく、多様な職場を転々とする人事異動が繰り返され、人材育成上の課題となっている。人材育成方針の確定と、人事異動を考慮したキャリア開発プログラムを整備し、業務の高度化が適切に図られるような人材育成に取り組むことが重要である。

なお、2007年9月に改編された事務組織では、事務管理職の管轄領域が広範囲になったことによりオーバーワークとなり、適正な業務執行に障害が起きている。

<コメント>

職員数の不足による業務の停滞については、ルーチン業務を抽出しアウトソーシング化を図る等、課題解消策を早急に講じるべきである。また、新規業務の展開が困難な状況は、教育研究の質の維持向上にも影響を与えるため、早急に適正な職員数を策定すべきである。

事務組織とそこに働く職員は単に事務管理、事務執行のみではなく、教育組織の発展計画の策定や推進、教育の質の向上に向けた取り組みへの参画等、教員との共同体性を築くための職員力の向上、及びコスト管理を担うべく管理技術や磨くことに取り組んでいく必要がある。

こうした中で、事務の専門性の向上と業務の効率化を視野に入れ、組織が求める人材像を明確にしたうえで、評価・処遇等と関連付けた人材育成を含む総合的な人事制度の見直しが必要である。特に、多様な職場を転々とする人事異動ではなく、体系化された人事異動とOJTの実施により、専門性を発揮できる人事戦略が必要である。2007年10月に人事制度改革プロジェクトが発足しているので、その成果に期待したい。

第10章 施設・設備等

<特色>

駿河台キャンパス、和泉キャンパス及び生田キャンパスを中心に総合大学に相応しい適切な校地・校舎を配備し、施設・設備の整備を行い、情報化社会に対応したネットワーク環境にも十分な措置を講じている。加えて、中野区に新キャンパス用地を、駿河台キャンパス旧明高中校舎隣接地の建物（ビル）を購入し、校地確保に努めている。また、和泉キャンパスでは新図書館、生田キャンパスでは第二校舎D館建設の予算化がなされ着工に目途がたったところである。

設備面では、情報処理機器のリプレースやネットワーク環境の整備が進められている。また、各キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制も整備が始まり、タバコの分煙化や老朽トイレの改善、生田においては植樹を行い景観の向上の努力が図られている。

<課題>

駿河台キャンパスにおいては、研究スペースが劣悪で共同研究や受託研究等のための研究室がない。この研究スペースがないために新たな研究展開に大いに支障をきたしている。新研究棟の

建設し研究のためのスペース確保は喫緊の課題である。また、学生が授業時間以外の時間に、自由に勉強したり休憩できるスペースがほとんどなく、自由な交流の場や表現の場がない。授業以外の学生の交流の場として新学生センターを確保する必要がある。

急速に進化する IT 化に対応し、先進的かつ利用ニーズに合ったネットワーク環境構築は、教育研究機関である大学として是非とも行わなければならないことである。

また、各キャンパスのバリアフリー化が遅れているが、視覚障害等の学生が在学していることから、点検を行い早急に整備する必要がある。

安全・衛生を確保するシステムは、一応整ってはいるが、日常的な監視体制を継続するほか、危機管理の面から、万一の事故等に関する体制を整備する必要がある。

<コメント>

各キャンパスで計画に沿った各施設の建設計画が実施に移されているが、キャンパスごとに耐用年数が過ぎたあるいは過ぎつつある建物が列をなしている。また、新たな教育や研究のために新たな建物建設の要望も当然発生する。多大な経費が必要なことから、全学的な中・長期計画を策定し、施設整備計画を作り実行していく必要がある。

特に、豊かな学生生活を送るために必要な場所の確保と、明治大学の研究を支えるための研究施設の確保は喫緊の課題である。駿河台キャンパスでは研究ラボタワーを建設し、必要なスペースを確保できるが、生田キャンパスに理工・農共同利用の研究施設「総合分析評価センター」の建設が急がれる。共通機器を一カ所に集め、専属オペレーターによる共通機器の管理・運用し、共同利用することにより、共通機器及び研究費の有効利用を図る必要がある。

第 11 章 図書・電子媒体

<特色>

現在、利用者教育に力を入れ、図書館活用法、ゼミツアー、出張講義及び各種専門的講座を充実させており、その結果は、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」の採択に表れている。

電子ジャーナルの切り替え、Web of Science のフルアクセス導入、貯蔵書庫のデジタル化などにより電子図書館システム機能が 2006 年度より強化されている。開館日・時間は現行の水準が維持に加え、書庫への自由入庫も実現し、使い勝手の良さが向上した。図書館ネットワークが整備され、OPAC（蔵書目録検索）、ポータルページサービス（貸出予約・貸出期限延長・大学内他館からの蔵書取寄せ）の利用が可能である。また、「学術成果リポジトリ」が導入された。

さらに、生田図書館については、マルチメディアの拡充、情報機器を配備したギャラリーの設置により、施設の改善が見られた。

特色ある取り組みとして、本学図書館が主導的に取り組んでいる「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」は、他大学・大学院との図書の学術情報の相互利用制度が整備するもので、利用者も多い。

<課題>

例年、継続図書（外国の判例集や学術雑誌など）の購入費が増加し、新規学術雑誌の購読や資料確保に必要な図書費が確保できていない。この問題は深刻であり、研究に支障を来すことも多くの学部から指摘されている。また、認証評価において、研究図書及び外国図書の不足が指摘された。

新規学術雑誌の購読や資料確保の問題は、金銭面だけでなく、所蔵場所の問題もある。雑誌の

バックナンバーの多くは生田図書館の保存書庫で所蔵されているが、スペースも圧迫され始めていることや、中央図書館利用者には利用勝手が悪いことが指摘されている。資料へのアクセスについては、英語以外を母国語とする留学生が、情報システムにアクセスしにくい状況にある。また、一般学生向けにも和泉図書館と生田図書館では施設の老朽化が進み、情報環境が不足している。また、バリアフリーへの対応に不備がある。

地域連携の観点から、和泉図書館と生田図書館は、所在地区（杉並区、多摩区）への開放は進んでいるが、隣接地区（世田谷区、宮前区・麻生区）への開放が課題である。

<コメント>

必要な図書費の確保のための、継続図書のスクラップアンドビルドは限界にきている。継続図書の再見直しを検討するとともに、値上がり率の低い電子ジャーナルへの切り替えを検討すると同時に、図書予算の増額が必要である。図書館は、補助金など外部資金導入の自助努力を図っており、この取り組みを継続できるよう支援体制の強化が望まれる。

新和泉図書館の建設に向けて設置委員会が設置され、具体的に動き出したことは評価できる。生田図書館施設には情報環境を中心に改善が施されたが、施設の老朽化は改善されず、新図書館の建設が望まれているが、検討段階のままである。和泉図書館と生田図書館の近隣市民への開放に向け、隣接区との調整を行う必要がある。

「学術成果リポジトリ」の導入による本学の幅広い研究成果の公表が期待され、研究活性化のために一層の推進が必要である。

「キャンパスストレージシステム」による電子媒体の一元的な管理および、学内での情報共有の実現が見込まれており、修士・博士論文の電子化による所蔵スペースの拡大が期待される。

図書館情報システムについては、留学生の増加や大学の国際化推進の方針にあわせ、他の言語の使用可能も視野に入れる。

第12章 管理運営

<特色>

2005年度より理事長・学長の2長制が実現され、加えて2007年度には関連校規の改定がなされたことで、学長の権限が強化されると同時に、意思決定の迅速化が図られた。学長は校規にもとづき教員の直接選挙で選出され、その手順は公明正大である。また学長は、副学長、学長室専門員、教学企画部長からなるスタッフを擁し、十分な補佐体制がとられている。学部長もまた規程により適切に選出され、学部自治の精神にもとづき各学部の運営を行っている。教学の重要案件は、学部長会によって審議され、連合教授会（あるいは連合教授会代議員会）に建議されるが、その一連の手続きも、規程にのっとり民主的に運営されている。学校法人の意思決定は、年間で数十回開催される理事会と数回開催される評議員会でなされるが、そのメンバーの半数以上が校友（学外者）であり、教学と法人の間には、ときには緊張関係がある連携体制が形成されている。しかし、2006年には副学長の1人が常勤理事会に出席するようになるなど、両者の健全なる連携強化が徐々に図られている。

<課題>

学長選挙の時期が就任前ぎりぎりであり、スタッフの選任や政策課題の検討が十分にできていない問題があるので、選挙時期を繰り上げる必要がある。学長・副学長の職務権限や、連合教授会、教授会、学部長会、教務部委員会などの全学的な審議機関との間に分掌の不明確な点があり、案件によって多重審議の状態になっている。この問題は大学院と学部の間でも大きくなっている。

また予算措置と予算執行の間に齟齬がみられる。学長には予算執行の権限がなく計画した予算が執行されない問題がある。学部でさえも予算執行責任者は学部長ではなく、学部事務室事務長となっている。さらに、法人理事会においては現在、学長は理事の1人にすぎず、十分な裁量権を有していない。そのため、民主的な手順を多段階で踏んできた教学の重要案件であっても、理事会で否決される潜在的可能性が形式的にはきわめて高くなっている。

加えて、理事・評議員の選出方法は複雑で理解しにくく、また教学の意思が反映されにくい状態にある。こうした状態が、教学の長中期にわたる戦略的施策の実施や、附属校との高大連携を難しくしている側面が否めない。

<コメント>

大学の運営管理の改善は、ここ数年、着実に進められてきている。そんな中で今回は、学長選挙の時期の改善、迅速な意思決定に向けた職務分掌の明確化、機動力のある体制構築に向けた学長・副学長・学部長・大学院長らへの権限委譲、学内者を中心とした大学の管理運営を学外者が監視するといった構図に向けた理事会・評議員会の構成改善が、達成目標に掲げられおり、大学の管理運営のさらなる改革という観点から高く評価できる。

しかし、その達成目標のいくつかは、改善実施に向けて数々の困難が予想される。ぜひ、達成に向けた手順や段階を中間目標として示していただきたい。そうすることで、改革に向けた意思が透明化し、関連した多くの人々への理解が得られ、開かれた大学運営が推進される。

第13章 財 務

<特色>

帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は 71.4%，支出では人件費 54.3%，教育研究経費 37%となっている。学納金以外の収入確保の難しい状況はかわりなく、人件費・物件費の固定化、硬直化は高い傾向が続いている。

予算編成方針では、重点的な予算編成、効率的な予算運営の方針にのっとり、政策経費の概念を取り入れており、政策経費を集中審議することで、教育・研究活動の重点的活性化と、教育研究環境の整備が図られている。また、教育的な支出項目として教育振興費があり、これは学生の教育に資する目的で配分されるものであり、学生の顕彰、記念講演の開催等に使用されている。

<課題>

政策経費の総額は、総収入から経常経費、収入支出関連経費を差し引いた額のみにとどめられており、抜本的な政策に関しては予算配分が困難な状況にある。教育・研究の多様化が進む中、競争的資金の導入、導入による教育研究経費比率の向上に基づく文部科学省補助金の増額が必要である。

<コメント>

科学研究費、外部資金の受け入れを促進し、学生生徒納付金収入に占める割合を 35%以上とする目標が立てられていることは評価できる。しかし、受け入れを推進するための改善方策に関する記述がなく、自己点検・評価として不十分である。また、財務部の立場から、外部資金の受入れ推進策、学納金以外の収入を戦略的に高める方策を考える必要があるように思われる。ただし、人件費 50%以下、教育研究経費 35%以上という目標を設定して中期総合計画の策定に取り組むとの記述があるので、これら施策の具体化を含め、早急に着手するよう期待したい。

「予算配分と執行の適切性」の評価項目において、認証評価において「学長の権限が不明確で、予算執行が認められておらず、政策決定後の実施を迅速に行えないなどの問題がある」と

の指摘があるにも関わらず、問題点の記述がなく、従前の体制を維持する旨の評価が行われている。認証評価結果を踏まえ、現状を点検し、改善方策を記述することが必要である。

第14章 点検・評価

<特色>

1997年度以降、毎年度恒常的な自己点検・評価活動を実施しており、評価委員会の評価までにいたるプロセスを予定通り行い、報告書を作成し、ホームページなどで公表した。二年近くかけて準備した認証評価機関への認証評価も、各地区での実地視察や面談を含めて、一年間かけて全学的に対応し、2008年3月には、「勧告」事項もなく「大学基準に適合している」と認定された。評価委員会からの指摘に対応して、全学委員会内に「編集ワーキンググループ」を設置し、「全学的記述」の部分は、報告書の構成などについてわかりやすい形式にするよう改善を図っている。自己点検・評価の結果を基礎に、改善・改革を行うためには、本学の予算プロセスである『教育・研究に関する年度計画書』との連動が必要であるが、その作成にあたり、全学的にその記述項目を自己点検・評価項目にそろえ具体的な改善につなげるようにしている。学部等の自己点検・評価委員会についても、その構成や各種委員会との連動などで実効性を持たせるような工夫が図られつつある。

<課題>

2007年度は、大学の自己点検・評価と認証評価機関への対応を同時に行ったため、かなりの作業量となり、学内の自己点検・評価についてはプロセスを維持することに努力を傾けなければならなかった。新たな規程に基づく自己点検・評価体制が始まって間もないこともあり、評価委員会での評価の方向性などを含め明確に定まっていない面がある。さまざまな学部や部署で自己点検・評価委員会の構成などで実効性を持たせる工夫をこらしているところもあるが、まだ実際の教育・研究の改革と有機的につながらずに、自己点検活動を改革に利用すべきツールとして意識されていないため、単なる記述になってしまうところもある。2007年度の認証評価結果では、「問題点と課題が明記され、計画も提示されているが、中期的な達成目標が無いため、今後はより具体的な計画を策定し、企画－実施－評価－改善のサイクルを形成することが望まれる」との指摘を受けた。法科大学院及び専門職大学院については、全学的な自己点検・評価のプロセスに十分組み込まれていない面がある。

<コメント>

認証評価機関により指摘された「助言」をはじめとした様々な課題を大学の改善・改革に生かすとともに、さらに長所を伸ばすために、自己点検・評価のプロセスと年度計画のプロセスに、それらの評価を組み込み、計画的に実施する必要がある。特に2011年の改善報告書の提出までに具体的な改善方策を進める必要がある。「学部等委員会報告書」とは別に、全学委員会や学長室が中心となって「全学的記述」をまとめたが、図表などを使用してさらに充実してわかりやすい記述を可能にする体制を構築する。自己点検・評価を具体的な改善方策に生かすため、今後は自己点検・評価の改善方針に基づいて年度計画書が作成されることが望まれる。「年度計画書」のような予算のプロセスだけでなく、FDやデータベース作成などの作業が自己点検・評価のプロセスに連動するようにすることも必要である。法科大学院及び専門職大学院については、全学的な自己点検・評価のプロセスの中で自己点検・評価を行う体制を整える必要がある。各学部・研究科及び各部署の自己点検・評価活動へ理解とさらなる充実を図るため研修への参加の呼びかけなど啓蒙活動を行うべきである。

第 15 章 情報公開・説明責任

<特色>

大学の財政状況については「明治大学広報」，「M-style」などの広報紙に加え，ホームページを通じて積極的な財政公開を行っている。特に「事業報告書」では，大学の特色や法人の概要，事業の概要を明示するとともに，財務の概要として計算書類だけでは理解しにくい財政内容を表やグラフを使用して説明している。2007 年度の大学基準協会による大学評価（認証評価）結果においても長所として次のように示された。「財務情報については，関係者ごとに配布される刊行物に，わかりやすい解説や図表・比率を付けて公開している他，ホームページでも貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢が表されている。」自己点検・評価の報告書は学内の全ての部署等に配付するとともに，ホームページ上で公開している。専任教員の研究業績については，従来からデータベース化を図っており，「専任教員の研究業績一覧表」として作成・ホームページ上でも公開を実施している。

<課題>

財政についての公開は基本的に十分といえるが，大学財政の仕組みは分りにくい面もあるので，さらに工夫して提示する必要がある。長期計画に連動した財務計画については，教職員をはじめとしたステークホルダーに対して明示されているとは言い難い。また学部や部署，様々なプロジェクトについても，必要に応じてそれらの収支等を公開していくことも考慮すべきである。認証評価結果において「研究業績の公開は，インターネットを利用した「Oh-o! Meiji システム」において統一した様式で記載されているものの内容・量ともに個人差が認められるので，全教員統一して記載を行うことが望まれる。」と指摘された。自己点検・評価の結果は，ホームページで公開されているが，内容についても数値や図表を盛り込むなどわかりやすいものに改善しその十分な活用が図られるよう，充実と工夫が必要である。各部署などで作成される「年次報告書」や「年報」や，各種データベース，FDなどのプロセスが自己点検・評価のプロセスと十分連動しているとは言い難い。情報公開については，コンプライアンスに基づいた社会への説明責任についての全学的な理解を深める必要がある。

<コメント>

財政公開に関しては表やグラフを使用して判りやすくするとともに，学生一人当たりの収支などの項目の掲載など工夫を凝らすべきである。情報公開のためのメディアの種類をより増やし，長期計画に連動した財務計画を含めて，財政状況が全般的に理解できるように様々なステークホルダーに向けて発信し，より一層の透明性を高める必要がある。研究業績の公開については，記載の徹底を含め統一された記述が行われるように検討する。認証評価機関による認証評価結果は学内外へ発信していくことになるが，毎年の自己点検・評価活動についても，その報告書の公表だけでなく，これを改善・改革の方策に活かしていくために，報告書の形式と内容をさらに改善すべきである。各部署などで作成される「年次報告書」や「年報」，各種データベース，FDなど現在行われているプロセスと連動させて，効率的に自己点検・評価の結果の公開を進めるべきである。この他にも大学はその社会的責任から様々なステークホルダーに対して様々な説明責任が求められており，「学校法人明治大学個人情報保護方針」に従いながら，今後のあり方と方針を定めていくべきである。

以上